

■会議結果報告書■

会議名称	令和2年度第3回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・会場	令和2年9月7日（月）10：00～10：35（議題2は10：40～） 札幌市教育文化会館 4階 研修室403
出席委員 7名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、大場 信一、加藤 雅央、北川 聡子、末武 真紀、 高橋 司、箭原 恭子（敬称略）
傍聴者数	2名

議事	概要等
1 事務局報告	○配布資料の確認
2 議題1 「札幌市子どもの貧困対策計画」の令和元年度実施状況について	<p>○事務局説明 資料1～4については事前送付し、会議での説明は省略。資料5のみ説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 札幌市子どもの貧困対策計画令和元年度実施状況＜総括＞ ・資料2 札幌市子どもの貧困対策計画令和元年度実施状況＜個別事業の実施状況＞ ・資料3 子供の貧困対策に関する大綱と札幌市子どもの貧困対策計画の関係 ・資料4 子供の貧困対策に関する大綱 ・資料5 「札幌市子どもの貧困対策計画の令和元年度の実施状況」についての質問・意見 <p>○各委員からの御意見・質疑等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員：今、高校3年生の進路の関係では、就職の内定取消しや、進学に向けた修学資金の確保という非常に大きな問題が山積みとなっており、難しい部分もあると思うが、札幌市として独自の支援策等の考えがあれば、ありがたい。児童養護施設でも、中小企業家同友会の役員の方とお会いするなど、できるだけ道筋をつけるための努力もしているので、何らかの後ろ盾があるとありがたいと考えている。今まさにコロナ禍で子どもたちが非常に困惑している状況をご理解いただきたい。 ・部会長：特に高3の就職希望者の進路状況について、これまでとは違う厳しさがある中で、就職も進学も決まらないまま卒業を迎え、その後の進路決定に少し時間がかかる子どもが例年より出てくると思われる。きちんとフォローしていく体制や心づもりが関係者にないと、路頭に迷う子どもを作り出してしまふことになりかねない。住居の確保という点では、措置の延長という形で、施設や里親で制度的に対応し得るか。 ・委員：特に施設の場合、子どもたちは、就職もしない、あるいは進学もしないでいると居心地が悪いと思う。子どもたちは焦って、とにかくどんな形でも出ることばかりを考えてしまう。いくら子どもたちと話しても、もう退所の時期が来ているので、理解がなかなか得られないことと、何もしないでいることによる他の子どもたちへの影響も少なからずあるため、本人の問題と養育支援の体制の問題の両方を考えていかなければならない。 ・部会長：措置の延長だけではなく、自立するときの自立支援計画をきちんと作って支援していくという枠組が既にスタートしているので、実質的なものとしていく観点が一番大事である。施設の子どものだけではなく、この問題はいろいろなところで出てくると思う。年度替わりにおいては、きちんと注視をしていくことが必要かと思う。

- ・委員：里親家庭にいると里親の扶養になるが、20歳を境に社会的養護自立支援事業に移ると扶養にならない。22歳までこの制度があるのであれば、学生だと扶養されて里親に守られていくことも必要になってくる。新しく社会的養護自立支援事業ができ、大学などに里親家庭のまま行けるようになったのは良い。国の制度の問題だが、20歳までは児童福祉法で守られていたものが、里親家庭にいるのに里親の保険にも入れない、お金もないのに自分で国民保険に入らなければいけないなど、自立に向けて、まだ法制度が子どもを守るところに十分至っていない。
- ・事務局：実際のお子さんの状況についての問題提起ということで、里親の話も含めてご意見として承った。
- ・委員：質問の4番については、特に乳幼児というわけではないということで理解した。5番については、既に配慮を必要としている子ども、世帯への相談が、障がい児の相談支援事業所で、困窮者の相談支援とも連携しながら行われているので、今後、ぜひ一緒に、縦割りの弊害をなくす形にしていだければと思う。
- ・事務局：まさにそのとおりだと思うので、その点について話をしていきたい。
- ・部会長：内閣府の大綱どおりにすると、子どもの貧困対策のフレームワークで、乳幼児の部分が若干後手に回ると、障がい児の問題がどうしても抜ける。そこに重点がないので、自治体ベースで、どのように連動させていくかが大きいと考える。
- ・委員：（質問の3番について）区役所の第一の相談窓口が機能していない限り、次につながらなくなると思う。ひとり親や障がい児の場合もそうだが、グレーの子の場合は、最初に区役所窓口に行く。そのときの対応でその後の支援にどうつながるかがとても大事であり、そこでつまずいてしまうと止まってしまう。そうすると、貧困の連鎖になっていたり、児相案件になっていく場合があるので、もう少し機能が良くなる方法を考えてもらわないと、すばらしい計画を作ってもつながっていかないのではないかと、ここ何年かすごく感じている。きちんと話をして、組織立ったものに変えていかないと、話の上だけで終わってしまうことが何年も続いている。
- ・部会長：これは常に問題になっていることで、ワンストップについて、どうやってつないでいくか。特に乳幼児、ひとり親、DV、障がいと分かれていて、教育相談も含めてかなりの相談窓口はあるのだが、どこにどうすればいいかということがなかなか分かりにくいというのが現実だと思う。
- ・委員：ひとり親の計画とか自立支援計画など、計画はすばらしく、これだけのものやっていてすごいと思うが、最初の窓口が区役所の相談員である。児童虐待で危ないときには警察へ、あるいは、障がい児の機関に行けばいい、里親に行けばいいと分かるのは、一つ上の段階になったときで、最初、とりあえず行ってみようかと思うのは区役所の窓口である。そのときに、ここではない、と言われた途端に、もう行かなくていいや、うちの子はまだグレーだから何とか抱えていけばいいやで終わってしまう。すぐにつなげてくれたり、まだグレー

だったらその相談員が対応してくれたりするといった組織図があれば、もう少し相談がしやすくなるのではないか。

- ・部会長：今の点について、ここで結論が出ないと思うが、問題提起としては大事だと思う。これは子どもの貧困の担当課だけのことではないと思う。
- ・事務局：相談支援では、困っている子ども、世帯を支援につなげていくことが一番大切だということで、平成30年にこの計画ができたときに、特に推進すべきものと位置づけた。施策の1番目になっているが、その中で各種の相談メニューが札幌市にかなりあり、計画にも位置づけている。個々の相談ではケース・バイ・ケースになるので、そこをうまくつなげていくことは、貧困対策という観点からも重要ではないかと思う。いろいろな場面での議論の積み重ねの中で、よりよい方向性が見えてくればよいと思う。
- ・部会長：担当課ごとあるいは施策ごとに相談窓口があり、市民目線、住民目線から見ると大変分かりにくく、貧困対策計画や児童相談体制強化プランだけでどうするという話でもない。もう少し大きな傘のところで、まず、こういうものを作ると決めないと、絶対できないと思う。担当課を超えた全体で、例えば、区役所ベースでワンストップを作るのだと決め、その後で担当課は何ができるかというようにしていけないときついと思う。担当課からの積み上げというよりは、もう少し上のレベルで、部長、局長のレベルでご判断いただき、これを作るにはどうしたらよいか、全体の議論を進めていくことが必要と思った。
- ・委員：障がいのある子どもは、複合的な問題を抱えていて、当法人においては大体3分の1はシングルマザーで、DVの問題も4分の1ぐらいある。本当に若い母もいて、複合的な課題があり、その課題に対して障がいがある、発達に心配があるというところで、保健師たちが連れてきてくれて、トータルな支援につなげている。それぞれの課題別に問題があるわけではなく、複合的に子どもたち、家族が抱え、困り感が高いという実態は知っていただきたい。

その中で、相談のソーシャルワークの力で家族全体を見られるとか、法律的な問題も必要であるとか、支援団体が必要であるとか、ソーシャルワークをしっかりとできることで、子ども家庭支援拠点につながるのかなと思う。市としてそういうワンストップでソーシャルワークの力があるようなところができたら良いと思う。

- ・委員：市長をトップとする虐待の対策本部ができ、局長クラスが全部入っているが、貧困などいろいろなものがあって最終的に虐待になるので、その組織のまま作っていくと大分違うと思う。

窓口はこの組織でこうしていくというものがあれば、窓口担当も、相談者もとても分かりやすい。相談員と話がうまくできなくても、組織図がある程度あれば、ここに行けばいいというのがすぐ分かる。今は、きちんと相談して相談員と意思疎通がとれないと、次の段階でどこに行くかというのが分からない。相談員の聞く力があれば出てくるのだが、聞く力がないと、そこで相談が止まってしまう。

札幌市にはいろいろな施策があって、とてもいいものを作っているのも

っと有効活用できるのではないかと、ここ何年かいろいろ議論をされていて思った。

福祉で採った札幌市職員が200人を超え、その職員だけで回すことができるようになっていてのではないかと。他で2年も3年もやっていた人が急に兎相に行って、これからまた勉強するよりは、キャリアアップになっていくかと思う。

- ・部会長：これは宿題にしたい。一つは、この後の児童相談体制強化プランでは、虐待問題への対応、社会的養護に重点を置いた形での相談体制の強化プランであり、一方で、予防的観点で見たときに、貧困の問題あるいは障がいの問題、ひとり親施策、DVの問題も含めて、いろいろなところが関わるはずだ。子育て世帯の大変さに対する相談の入口の議論は、やはりまだ十分ではないと、改めて考える。市民から見たときに、虐待という名前はつかないが、いろいろな困り事があるというときの入口、受け止める窓口をどうするかというのは考えておかないとまずい。

虐待なりグレーゾーンとして関係者が一定の認識をして、その後どうするかという話は要対協も含めて出てきているが、最初の入口のところの議論を一方です。基本的には、いろいろな施策メニューがあるので、どう増やすかではなくて、相談の一本化と窓口の一本化をするとすると、どういう形ができるかという議論は宿題にしたい。大変大事な問題提起かと思うので、事務局でもご検討いただくようにしたい。これは担当課だけで考えていると、所管の中での議論になってしまうので、上のレベルのところをお願いしたい。

- ・委員：当法人に来る親は、精神疾患があったり、母子保健や関係する課の方が一生懸命つないでくれており、発達障がいだけでも虐待が疑われるなど、その課の方々は頑張ってくれていると思う。それを見える形でワンストップということかと思う。

- ・部会長：特に精神保健は、これまでの虐待の検証報告でも出てきているところでもある。実際は、精神障がいも含めた親の障がいの問題と生活困難に大きく関わっているところがあるので、子どもと家族の両方という観点でのワンストップということになるかと思う。

大変大事な問題提起もあったので、子どもの貧困対策だけではなく、もう少し大きなところでの宿題というように認識し、そう遠くないうちに議論していくことが重要かと思う。

3. その他

(議事概要について、発言者に内容確認済み)